

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2001-218240(P2001-218240A)

【公開日】平成13年8月10日(2001.8.10)

【出願番号】特願2000-250335(P2000-250335)

【国際特許分類】

H 04 Q	3/52	(2006.01)
H 04 J	14/00	(2006.01)
H 04 J	14/02	(2006.01)
H 04 B	10/02	(2006.01)
H 04 B	10/20	(2006.01)

【F I】

H 04 Q	3/52	C
H 04 B	9/00	E
H 04 B	9/00	U
H 04 B	9/00	N

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月13日(2007.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数の波長多重化されたチャネルの通信のための光通信システムであって、該通信システムがノード(10,30,m)を含み；前記ノードはチャネルごとに1つの、複数のアドドロップ多重化(ADM)手段(11,12,···,1n)を含み；各ADM手段は分岐手段(310,311,312,313,320,321,322,323,3(n-1)1,3(n-1)2,3(n-1)3,3n)を含み；前記ADMは前記分岐手段により相互接続されている光通信システム。

【請求項2】前記複数の波長多重化されたチャネルの伝送のための一本の光ガイド(2,3)を含む請求項1に記載の通信システム。

【請求項3】請求項1の前記第1のノードと隣接するノードとの間の前記複数の波長多重化されたチャネルの伝送のための複数の光ガイド(21,22,2n)を含む請求項1に記載の通信システム。

【請求項4】前記分岐手段が、デイジーチェーン状またはメッシュの形またはリングの形で前記ADM手段を相互接続する上記請求項のうちいずれか1項に記載の通信システム。

【請求項5】前記ADM手段を相互接続するための電気的なノンブロッキング手段を含む請求項1に記載の通信システム。

【請求項6】前記分岐手段が、前記ADM手段を相互接続するための電気光変換手段、光ガイド手段および光電気変換手段を含む上記請求項1に記載の通信システム。

【請求項7】前記分岐手段が、前記ADM手段を相互接続するための光スイッチ手段を含む請求項6に記載の通信システム。

【請求項8】光通信システムの波長多重化されたチャネル間で個々の時分割多重化メッセージをスイッチングする方法であって、波長多重化チャネルごとに1つの、複数のアドドロップ多重化(ADM)手段を含むスイッチ手段を設けるステップを含み、各ADM手段が分岐手段を含み、前記分岐手段を経由して前記ADM手段を相互接続するステッ

プを含むメッセージをスイッチングする方法。

【請求項 9】 時分割多重化データの複数のストリームの間で個々の時分割多重化メッセージをスイッチングする方法であって、時分割多重化データの各ストリームが波長多重化された光通信システムのチャネルに含まれ、ノードを用意するステップと；前記ノードに波長多重化チャネルごとに1つの、複数のアドドロップ多重化(ADM)手段を用意するステップと；各ADM手段に分岐手段を用意し前記分岐手段を経由して前記ADM手段を相互接続するステップを含むメッセージをスイッチングする方法。

【請求項 10】 複数の波長多重化されたチャネルの通信のための、波長多重化された光通信システムにおける時分割多重化(TDM)データの複数のストリーム間で個々のメッセージをスイッチングする手段であって、各チャネルが前記TDMデータストリームの1つを含み；前記スイッチングする手段がスイッチ手段を含み；前記スイッチ手段がチャネルごとに1つの、複数のアドドロップ多重化(ADM)手段を含み；各ADM手段が分岐手段を含み；前記ADMが前記分岐手段によって相互接続されているメッセージをスイッチングする手段。

【請求項 11】 複数の波長多重化されたチャネルの伝送のための一本の光ガイドを含む請求項10に記載の手段。

【請求項 12】 請求項10の前記第1のノードと隣接するノードとの間で前記複数の波長多重化されたチャネルの伝送のための複数の光ガイドを含む請求項10に記載の手段。

【請求項 13】 前記分岐手段が、デイジーチェーン状またはリングの形またはメッシュの形で前記ADM手段を相互接続する請求項10に記載の手段。

【請求項 14】 前記ADM手段を相互接続するための電気的なノンブロッキング手段を含む請求項10に記載の手段。

【請求項 15】 前記分岐手段が、前記ADM手段を相互接続するための電気光変換手段、光ガイド手段および光電気変換手段を含む請求項10に記載の手段。

【請求項 16】 前記分岐手段が、前記ADM手段を相互接続するための光スイッチ手段を含む請求項10に記載の手段。